

令和7年第1回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和7年2月14日開会

令和7年2月14日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

令和7年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局出席職員	2
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
日程1 会期の決定について	3
日程2 会議録署名議員の指名	3
日程3 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の 同意を求めることについて	3
提案理由説明	
○西行広域連合長	3
採 決	4
挨 拶	
○杉本副広域連合長	4
日程4 第2号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2号）	4
日程5 第3号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会 計補正予算（第2号）	4
提案理由説明	
○西行広域連合長	4
採 決	6
日程6 第4号議案 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	6
日程7 第5号議案 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会 計予算	6
提案理由説明	
○西行広域連合長	6
採 決	7
日程8 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例 及び福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条 件、給与等に関する条例の一部改正について	8

提案理由説明	
○西行広域連合長	8
採 決	8
日程9 第7号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等について	8
提案理由説明	
○西行広域連合長	8
採 決	9
日程10 第8号議案 福井県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について	9
提案理由説明	
○西行広域連合長	9
採 決	9
日程11 第9号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	10
提案理由説明	
○西行広域連合長	10
採 決	10
日程12 第10号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	10
提案理由説明	
○西行広域連合長	10
採 決	11
日程13 第11号議案 福井県市町総合事務組合理約の変更について	11
提案理由説明	
○西行広域連合長	11
採 決	11
閉議宣告	12
広域連合長挨拶	12
閉会宣告	12

令和7年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	広域連合長	7.2.14	7.2.14	同 意
第2号 議案	令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決
第3号 議案	令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決
第4号 議案	令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決
第5号 議案	令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決
第6号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決
第7号 議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等について	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決
第8号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決
第9号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決
第10号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決
第11号 議案	福井県市町総合事務組合理約の変更について	広域連合長	7.2.14	7.2.14	原案可決

令和7年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会 議	場 所	会 議 事 項
2月14日	金	午後2時25分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、採 決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和7年2月14日（金曜日）午後2時25分開会

令和7年2月14日、定例会が福井県自治会館多目的ホール(議場)に招集されたので、会議を開いた。

日程9 第7号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等について

日程10 第8号議案 福井県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

○議事日程

日程1 会期の決定について

日程2 会議録署名議員の指名

日程3 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

日程4 第2号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

日程5 第3号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程6 第4号議案 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程7 第5号議案 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程8 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について

日程11 第9号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程12 第10号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程13 第11号議案 福井県市町総合事務組合規約の変更について

○出席議員（20人）

1番	山本 武志君	2番	中道 恭子君
3番	藤田 靖人君	4番	川畑 忠之君
5番	大塚ひとみ君	6番	細川 正博君
7番	辻岡 正和君	8番	末本 幸夫君
10番	清水 一徳君	11番	大久保健一君
12番	宇野 一正君	13番	熊谷 良彦君
14番	佐々木一郎君	16番	松山 信裕君
17番	池上 優徳君	19番	葛野早智代君
20番	島田 俊哉君	21番	三宅小百合君
22番	前川 徹君	23番	酒井 圭治君

○欠席議員（3人）

9番 木村 愛子君 15番 梅林 厚子君
18番 津田かおり君

○説明のため出席した者

広域連合長 西行 茂 君
副広域連合長 杉本 博文 君
副広域連合長 佐々木勝久 君
代表監査委員 重森 宣彦 君
事務局長 宮木 雅夫 君
事務局次長 前川 昌司 君
業務課長 三寺 武人 君
業務課長補佐 江端 由美 君

○事務局出席職員

書記 今村 勝之
書記 野辺由美子

○議長（池上優徳君） 令和7年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席委員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、9番 木村愛子議員、15番 梅林厚子議員、18番 津田かおり議員の3名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可します。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（池上優徳君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） 本日ここに、令和7年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用のところ、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、日頃は当広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、昨年4月の国の発表によりますと、令和5年10月時点で75歳以上の人口推計は2,007万8千人で、初めて2千万人を超えました。総人口に占める割合は16.1%であり、過去最高となっております。

さらに、令和7年には全ての団塊の世代が後期高齢者となり、今後も被保険者数は増加していくと見込まれることから、後期高齢者の医療費についてもさらに増えていくと見込まれております。

このため、当広域連合におきましては、令和7年度の予算編成に当たり、被保険者数の増加等を見込み、医療費について増額で計上いたしましたところでございます。

今後の後期高齢者医療制度の運営については依然として厳しい状況ではありますが、引き続き構成市町や関係機関等と協力し、長寿健康診査や保健事業と介護予防の一体的な実施等、被保険者の健康寿命延伸のための施策を積極的に実施するとともに、持続可能な保険制度となるよう努めてまいります。

議員各位におかれましても、より一層の

御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、人事案件1件、令和6年度一般会計補正予算、令和6年度特別会計補正予算、令和7年度一般会計予算、令和7年度特別会計予算、後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例及び会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等、後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正、後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、後期高齢者医療に関する条例の一部改正、福井県市町総合事務組合理約の変更の計11議案を御提案させていただきます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。

○議長(池上優徳君) 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日間としたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池上優徳君) 御異議なしと認め

ます。よって、そのように決しました。

次に、日程2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、10番 清水一徳議員、11番 大久保健一議員を指名します。

次に、日程3、第1号議案、福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(西行茂君) 議長、連合長。

○議長(池上優徳君) 連合長。

○広域連合長(西行茂君) ただいま上程されました第1号議案、福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

議案1ページを御覧いただきたいと思います。

福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、当広域連合規約第13条第1項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

前任の副広域連合長でありました池田町の杉本町長の後任といたしまして、引き続き同氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

何とぞ御同意を賜りますようお願いいたします。

○議長(池上優徳君) 以上で提案理由の

説明は終わりました。

お諮りします。本案は人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池上優徳君) 御異議なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

第1号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池上優徳君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、杉本博文副広域連合長の出席を求めことにします。

(杉本博文副広域連合長入場)

○議長(池上優徳君) ここで、杉本副広域連合長から御挨拶を受けることにします。

○副広域連合長(杉本博文君) 議長、副広域連合長。

○議長(池上優徳君) 副広域連合長。

○副広域連合長(杉本博文君) 一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいま私の副連合長の選任につき同意をいただきましたことを、ここにお礼を申し上げる次第でございます。

また、改めまして、西行連合長、そして佐々木副連合長と共に、当制度の堅実な運営に引き続き努める所存でございます。

議員各位の引き続きの御指導、御支援を

心からお願い申し上げます、お礼の言葉に代える次第でございます。

どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長(池上優徳君) 次に、日程4、第2号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び日程5、第3号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を、会議規則第35条の規定により、一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(西行茂君) 議長、連合長。

○議長(池上優徳君) 連合長。

○広域連合長(西行茂君) ただいま上程されました第2号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第3号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、第2号議案の令和6年度の一般会計補正予算から説明いたします。

議案の3ページを御覧ください。

令和6年度一般会計補正予算ですが、補正額は歳入歳出ともに73万3千円を減額し、予算総額で6億7,422万3千円とするものであります。

おめくりいただき、4ページを御覧ください。

歳入につきましては、第1款 分担金及

び負担金を73万3千円減額しております。

続いて、歳出につきましては、第3款 民生費ですが、特別会計に繰り出す社会福祉費を73万3千円減額しております。

次に、第3号議案の令和6年度特別会計補正予算についてであります。

議案5ページをお願いいたします。

補正予算額は、歳入歳出ともに4億4,353万8千円を増額し、予算総額で1,178億7,973万9千円とするものであります。

おめくりいただきまして、6ページを御覧ください。

補正内容といたしまして、電算処理システムの改修に対する国庫補助金の追加交付、被保険者数の増加による通信運搬費の歳出増加、療養費・訪問看護療養費・高額療養費の見込みを上回る支出による歳出増加、出産育児一時金を全世代で支え合う仕組みの導入に伴い、出産育児支援金の増額を含め、補正をするものであります。

まず、歳入につきましては、第2款 国庫支出金ですが、国庫負担金で、高額療養費等の増加に伴う高額医療費負担金の歳入として、1億256万3千円を増額しております。

国庫補助金で、電算処理システム改修に対する高齢者医療制度円滑運営事業補助金の歳入として、194万8千円を増額した結果、合計で1億451万1千円を増額しております。

次に、第3款 県支出金でございますが、県負担金で、高額療養費に係る県高額医療費負担金の歳入として1億256万3千円を増額しております。

次に、第8款 繰入金ですが、電算処理システムの改修に対する国庫補助金の交付があったことによる一般会計からの繰入金の減額と、被保険者数の増加による通信運搬費の増額による一般会計からの繰入金の増額が、合計で73万3千円の減額、また、被保険者数の増加による通信運搬費の増額及び療養費・訪問看護療養費・高額療養費の増額で、準備基金からの繰入金が増額した結果、合計で2億3,646万4千円を増額しております。

続いて、歳出につきましては、第1款 総務費ですが、被保険者数の増加による通信運搬費として121万5千円を増額しております。

次に、第2款 保険給付費でございますが、療養諸費の中の療養費が7千万円の増額、訪問看護療養費が5,500万円の増額、また、高額療養諸費の中の高額療養費が2億3千万円を増額しており、合計で3億5,500万円を増額しております。

次に、第5款 支払基金拠出金ですが、出産育児一時金の拠出金として8,659万8千円を増額しております。

次に、第9款 諸支出金ですが、特別調整交付金の精算による国への返還金の増加に伴い、72万5千円を増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明のありました第2号議案及び第3号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 特にないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めます。

それでは、第2号議案及び第3号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） お諮りします。

第2号議案及び第3号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池上優徳君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程6、第4号議案、令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程7、第5号議案、令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を、会議規則第35条の規定により、一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（池上優徳君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第4号議案、令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び第5号議案、令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、令和7年度の予算編成に当たりましては、第4次広域計画の基本方針の実現や、第3期保健事業実施計画に掲げております目標の達成に向け、市町等との協議等を通じ現状やニーズを把握し、課題等に対応すべく編成いたしました。

それでは、第4号議案、一般会計予算から御説明申し上げます。

議案の7ページを御覧ください。

令和7年度の一般会計予算であります。予算総額を5億6,872万円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。

歳入の主なものとして、第1款 分担金及び負担金に、構成市町からの負担金として5億6,506万6千円を計上いたしております。

また、歳出の主なものとして、第1款 議会費に1,49万6千円を、第2款 総務費に、広域連合の運営に要する経

費として1億5,737万8千円を、第3款 民生費に、後期高齢者医療特別会計への繰入金として4億784万5千円を計上いたしました。

次に、第5号議案、後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

議案の9ページを御覧いただきたいと思っております。

令和7年度の特別会計予算であります、予算総額を1,181億8,302万9千円と定め、一時借入金の借入最高額を80億円と定めるものでございます。

おめくりいただきまして、10ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 市町支出金に、被保険者からの保険料及び構成市町の療養給付費の定率負担金として224億7,299万3千円を、第2款 国庫支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金並びに調整交付金などとして386億29万6千円を、第3款 県支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金などとして102億5,115万7千円を、第4款 支払基金交付金に、現役世代の方々からの支援金であります交付金として460億6,708万円を、第8款 繰入金に、一般会計及び療養給付費等準備基金からの繰入金として6億2,270万8千円を計上いたしました。

11ページを御覧ください。

歳出の主なものといたしましては、第1

款 総務費に制度運営に係る経費4億1,229万3千円を、第2款 保険給付費に、療養の給付に係る費用、高額療養費、葬祭費などとして1,171億995万2千円を計上いたしました。

第6款 保健事業費に、市町が実施する長寿健康診査事業への補助金として4億3,171万2千円を計上いたしました。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明のありました第4号議案及び第5号議案について、質疑を許可します。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 特にないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めます。

それでは、第4号議案及び第5号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） お諮りします。

第4号議案及び第5号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池上優徳君） どうもありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程 8、第 6 号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（池上優徳君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程をされました第 6 号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例及び福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案 1 3 ページを御覧ください。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正を踏まえ、関係する条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は、広域連合職員の給与の支給に関する条例については令和 7 年 4 月 1 日、会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例については公布の日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明がありました第 6 号議案について、質疑を許

可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 特にないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めます。

それでは、第 6 号議案を採決します。

お諮りします。

第 6 号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池上優徳君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程 9、第 7 号議案、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（池上優徳君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第 7 号議案、刑法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理等について御説明申し上げます。

議案 1 5 ページを御覧いただきたいと思います。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の一部を改正するもので

あります。

なお、改正条例の施行期日は令和7年6月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明のありました第7号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 特にないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めます。

それでは、第7号議案を採決します。

お諮りします。

第7号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池上優徳君） どうもありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程10、第8号議案、福井県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（池上優徳君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第8号議案、福井県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案19ページを御覧いただきたいと思います。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は令和7年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明のありました第8号議案について、質疑を許可します。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 特にないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めます。

それでは、第8号議案を採決します。

お諮りします。

第8号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(池上優徳君) どうもありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程11、第9号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(西行茂君) 議長、連合長。

○議長(池上優徳君) 連合長。

○広域連合長(西行茂君) ただいま上程をされました第9号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案の21ページを御覧ください。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の一部施行を踏まえ、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は令和7年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(池上優徳君) ただいま説明のありました第9号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池上優徳君) 特にないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池上優徳君) 討論なしと認めます。

それでは、第9号議案を採決します。

お諮りします。

第9号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(池上優徳君) どうもありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程12、第10号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(西行茂君) 議長、連合長。

○議長(池上優徳君) 連合長。

○広域連合長(西行茂君) ただいま上程されました第10号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案23ページを御覧ください。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は令和7年4

月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明のありました第10号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 特にないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めます。

それでは、第10号議案を採決します。

お諮りします。

第10号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池上優徳君） ありがとうございます。ます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程13、第11号議案、福井県市町総合事務組合理約の変更についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（池上優徳君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第11号議案、福井県市町総合事務組合理約の変更について御説明申し上

げます。

議案の25ページを御覧いただきたいと思えます。

福井県市町総合事務組合を組織する組合市町等であります越前三国競艇企業団が越前三国ボートレース企業団に名称を変更することとなったため、組合理約の変更について協議するものであります。

なお、規約改正の期日は令和7年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上優徳君） ただいま説明のありました第11号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 特にないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上優徳君） 討論なしと認めます。

それでは、第11号議案を採決します。

お諮りします。

第11号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（池上優徳君） ありがとうございます。ます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（池上優徳君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） 令和7年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案、報告につきまして、慎重なる御審議をいただき、御賛同を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

引き続き後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たり一言御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（池上優徳君） 以上で本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和7年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時01分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長

池上 優徳

署名議員

清水 一徳

署名議員

大塚 健一